



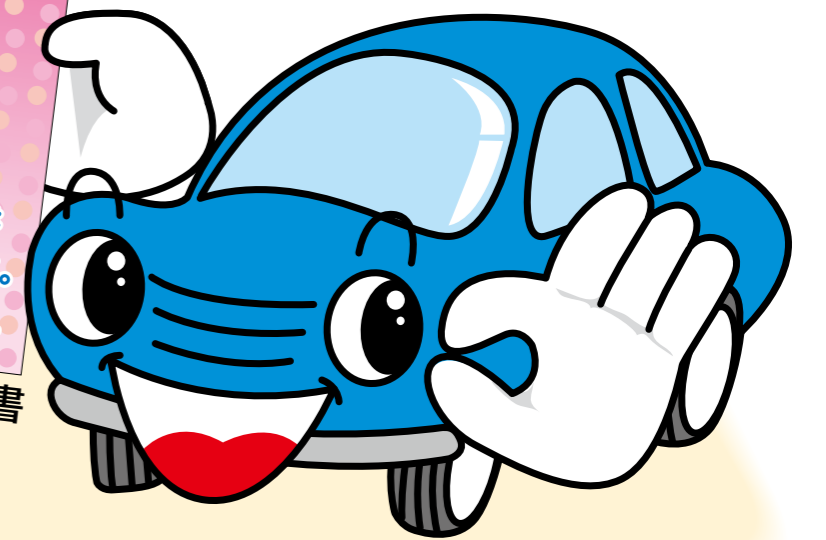
自動車税は、毎年四月一日現在の自動車検査証に記載されている所有者に課されます。自動車の登録をそのままにしておくと、既に手放した車や車検が切れた車でも自動車税が課されます。また、住所変更、氏名変更等の登録がなされないと納税通知書が届かないことがあります。

自動車検査証の記載内容に変更がある場合は、すみやかに登録の手続を行いましょ。

まっ消、名義変更はお済みですか？

5月は自動車税の納期です

平成22年度自動車税の納期限は**5月31日(月)**です！
納期内納付にご協力をお願いします。



平成22年度 自動車税の納税通知書

- 【環境負荷が小さい自動車】**
税率がおおむね五十%から二十五%軽減されます。
- 【対象】**
◎平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日までに新車新規登録をした自動車で、排ガス性能および燃費性能に優れた自動車
- 【環境負荷が大きい自動車】**
税率がおおむね十%上乗せされます
- 【対象】**
①平成二十二年三月三十一日までに新車新規登録から十三年を超えるガソリン車および液化石油、ガス車(LPG車)
②新車新規登録から十一年を超えるディーゼル車

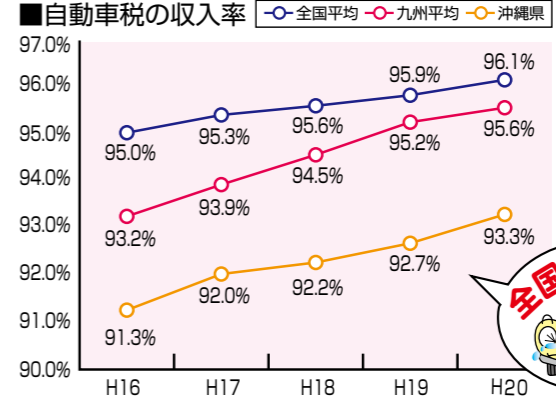
ECOカーは自動車税も軽減されますよ



自動車税のグリーン化について

納期内納付のお願い

自動車税は、県の重要な自主財源で、道路や病院、県立学校の建設など、日常生活に欠かすことのできないさまざまな公共サービスを支えています。



しかし、本県の自動車税収入率は年々上昇しているものの、依然として全国最下位です。また、納期内に納付しない納税者に対して発送する督促状や催告書に多額の費用を要します。

大切な税金を有効に使うためにも自動車税は、五月三十一日までに納めましょ。

自動車税に関するお問い合わせ

県自動車税事務所	TEL 098-879-1627 FAX 098-879-1620
県宮古事務所 県税課	TEL 0980-72-2553 FAX 0980-72-4115
県八重山事務所 県税課	TEL 0980-82-3045 FAX 0980-82-2044

お問い合わせ ● 県税務課 TEL:098-866-2101 FAX:098-866-2709

納付場所が増えました！

自動車税は、金融機関窓口、県内のゆうちょ銀行・郵便局、ファミリーマート、コストア、ローソンなどのコンビニエンスストア、各県税事務所、宮古事務所県税課または八重山事務所県税課の窓口でも納めることができます。

金融機関窓口
ゆうちょ銀行
郵便局
コンビニ
各県税事務所

※軽自動車税は市町村税です。納付方法等については、お住まいの市町村にお尋ねください。